

重要

契約相手方の皆様へ

－基地等への立ち入りについて－

日頃から、航空自衛隊の活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大の状況は、引き続き予断を許さない状況です。

これに伴いまして、契約相手方の皆様におかれましては、引き続き確実な感染防止対策を実施していただくよう、よろしく申し上げます。

特に、営業活動や契約履行のために基地等へ立入る際は、下記の事項を遵守していただくようお願いいたします。

- ・ 隊員との接触の局限を図るため、郵送の活用等、非接触式の業務推進をよろしく申し上げます。
- ・ 基地等へ立入る際は、必ずマスクを着用して下さい。
- ・ 隊員と接触する前には、手洗い、消毒等を実施して下さい。
- ・ 隊員と接触する際は、可能な限りソーシャルディスタンスの確保、短時間の接触に留意して下さい。
- ・ 契約履行に従事する従業員に発熱、倦怠感、咳等の症状が発生した場合や、その他、新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合には、速やかに当該契約の契約担当者または監督官等に連絡して下さい。
- ・ その他、立入りをする基地等の所在する各地方自治体の長の要請内容を確実に確認してそれに従うようにして下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。